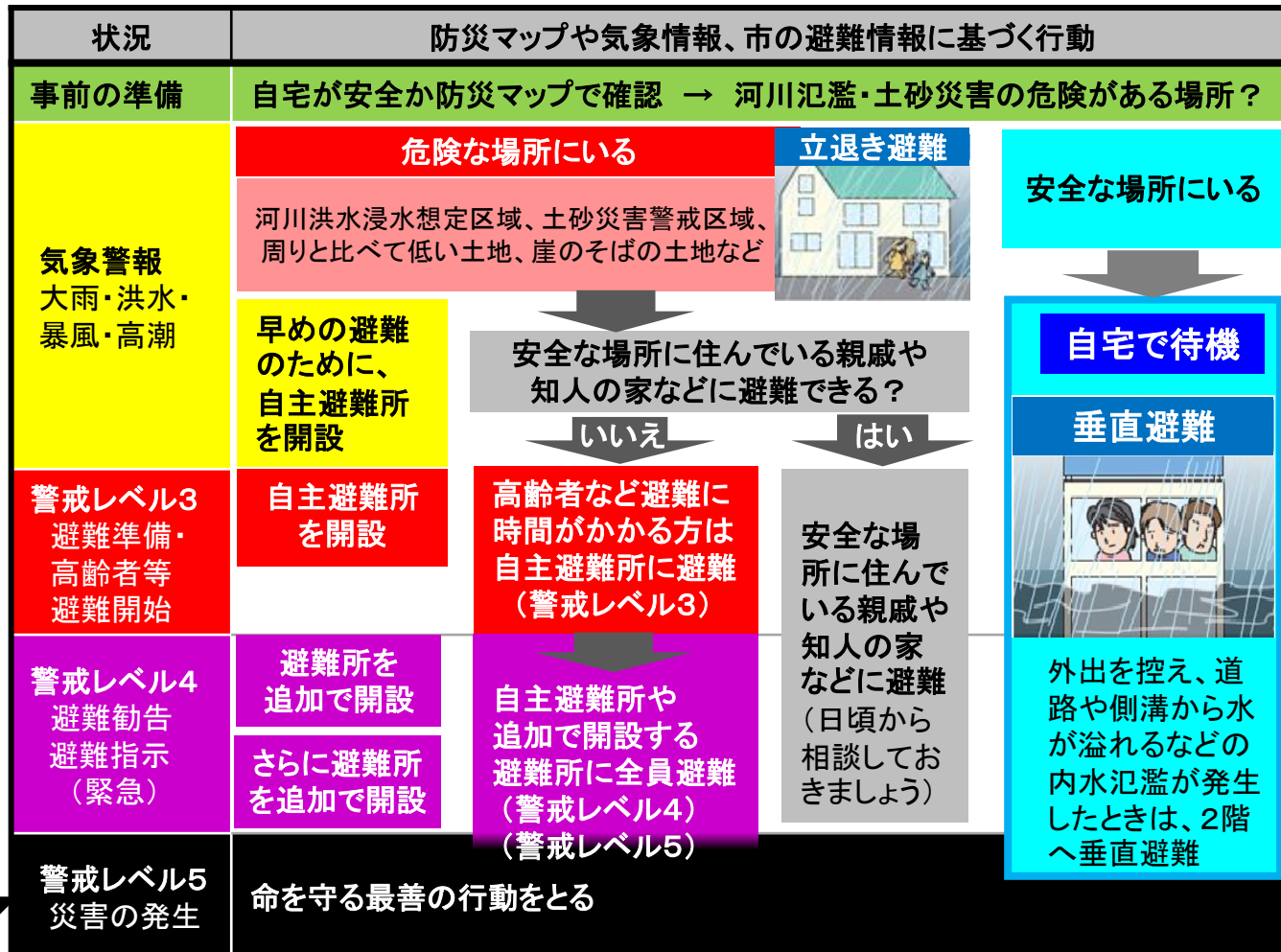


令和2年度 鈴鹿市避難行動判定フロー(風水害)

危険度



避難所の開設

気象警報(大雨、洪水、暴風、高潮)が発表された場合には、はじめに自主避難所が開設され、災害の危険度(警戒レベル)が高まった場合に、段階的に避難所を追加開設していきます。豪雨や暴風時の屋外避難は危険です。早めの避難を行いましょう。

危険度

状況	みなさんの行動	風水害の危険度に応じて開設する避難所
気象警報 大雨・洪水・ 暴風・高潮	早めの自主避難	① 自主避難所27ヶ所 ・地区市民センター併設公民館20ヶ所 ・単独公民館3ヶ所(一ノ宮、神戸、愛宕) ・小学校体育館4ヶ所(長太、箕田、白子、鼓ヶ浦)
警戒レベル3 避難準備・ 高齢者等 避難開始	危険な場所から 高齢者等は避難し、 その他の者は避難準備	※ 避難所での過密を防ぐため、令和2年度は、自主避難所に加え、小学校体育館6ヶ所(国府、加佐登、牧田、若松、稲生、栄)を気象警報の発表時から開設
警戒レベル4 避難勧告 避難指示 (緊急)	危険な場所から 全員避難 ※ 避難所や安全な 場所へ避難	② 追加で開設する避難所 ・河川氾濫、土砂災害、高潮災害の危険度に応じて、 小学校体育館を追加で開設
警戒レベル5 災害の発生	命を守る 最善の行動をとる	③ さらに追加で開設する避難所 ・災害の発生や危険度がさらに高まった地域周辺の 小学校体育館を状況に応じて追加で開設
気象警報がすべて解除 大雨・洪水・暴風・高潮		④ 避難所の閉鎖 ・避難者が全員帰宅後に閉鎖